

事前評価個表

事業名	森林環境保全整備事業（国有林）	事業計画期間	平成21年度～平成25年度												
事業実施地区名 （都道府県名）	南伊勢森林計画区（みなみいせ） （三重県）	事業実施主体	近畿中国森林管理局 三重森林管理署												
事業の概要・目的	南伊勢森林計画区は、三重県の中央部に位置し、国有林野7,283haを対象としている。 機能類型別には、水土保持林5,716ha(78%)、森林と人との共生林1,521ha(21%)、資源の循環利用林46ha(1%)となっている。 当計画区では、林産物の供給や地域振興への寄与はもとより、国土保全や水源かん養の公益的機能の発揮のみならず、地球温暖化防止、生物多様性の保全、森林環境教育の推進、森林とのふれあいや国民参加の森づくりなど多様化している地域からの要請に応えていく必要がある。 本事業は、これらを踏まえた上で、上記区分に応じた適切な森林整備を行うことを目的とする。 主な事業内容 <table border="0"> <tr> <td>森林整備</td><td>更新面積</td><td>5 (ha)</td></tr> <tr> <td></td><td>保育面積</td><td>315 (ha)</td></tr> <tr> <td>路網整備</td><td>開設延長</td><td>0.9 (km)</td></tr> <tr> <td></td><td>改良延長</td><td>46.5 (km)</td></tr> </table>			森林整備	更新面積	5 (ha)		保育面積	315 (ha)	路網整備	開設延長	0.9 (km)		改良延長	46.5 (km)
森林整備	更新面積	5 (ha)													
	保育面積	315 (ha)													
路網整備	開設延長	0.9 (km)													
	改良延長	46.5 (km)													
費用対効果分析	総費用（C）	233,701千円													
	総便益（B）	<table border="0"> <tr> <td>水源かん養便益</td><td>876,566千円</td></tr> <tr> <td>山地保全便益</td><td>347,329千円</td></tr> <tr> <td>環境保全便益</td><td>94,876千円</td></tr> <tr> <td>木材生産便益</td><td>517,190千円</td></tr> <tr> <td>森林整備経費縮減等便益</td><td>78,761千円</td></tr> <tr> <td>計</td><td>1,914,722千円</td></tr> </table>		水源かん養便益	876,566千円	山地保全便益	347,329千円	環境保全便益	94,876千円	木材生産便益	517,190千円	森林整備経費縮減等便益	78,761千円	計	1,914,722千円
水源かん養便益	876,566千円														
山地保全便益	347,329千円														
環境保全便益	94,876千円														
木材生産便益	517,190千円														
森林整備経費縮減等便益	78,761千円														
計	1,914,722千円														
分析結果（B／C）	8.19														
評価結果			・ 必要性： 自然環境の維持、保全及び水源かん養等、公益的機能の発揮等に関する地域の要請に応えるための事業であり、事業の必要性は認められる。 ・ 有効性： 国有林の地域別の森林計画に即した事業内容で、地域の特性を踏まえた計画的な森林整備により、森林の有する機能の発揮が十分図られることから、事業の有効性は認められる。 ・ 効率性： 費用対効果分析の結果から十分な効率性は認められる。 新規地区採択に当たっての審査項目（チェックリスト）、費用対効果分析及び各観点からの評価を踏まえて総合的かつ客観的に検討したところ、森林の重視すべき機能の区分に応じた適切な森林整備が効率的に計画されているものと認められる。												

事前評価個表

事業名	森林環境保全整備事業（国有林）	事業計画期間	平成21年度～平成25年度												
事業実施地区名 （都道府県名）	揖保川森林計画区（いぼがわ） （兵庫県）	事業実施主体	近畿中国森林管理局 兵庫森林管理署												
事業の概要・目的	揖保川森林計画区は、兵庫県の西部に位置し、14,681haの国有林野を対象としている。 機能類型別には水土保持林11,379ha(78%)、森林と人との共生林2,859ha(19%)、資源の循環利用林443ha(3%)となっている。 当計画区では、林産物の供給や地域振興への寄与はもとより、国土保全や水源かん養の公益的機能の発揮のみならず、地球温暖化防止、生物多様性の保全、森林環境教育の推進、森林とのふれあいや国民参加の森づくりなど多様化している地域からの要請に応えていく必要がある。 本事業は、これらを踏まえた上で、上記区分に応じた適切な森林整備を行うことを目的とする。 主な事業内容 <table border="0"> <tr> <td>森林整備</td><td>更新面積</td><td>131(ha)</td></tr> <tr> <td></td><td>保育面積</td><td>2,729(ha)</td></tr> <tr> <td>路網整備</td><td>開設延長</td><td>4.6(km)</td></tr> <tr> <td></td><td>改良延長</td><td>2.2(km)</td></tr> </table>			森林整備	更新面積	131(ha)		保育面積	2,729(ha)	路網整備	開設延長	4.6(km)		改良延長	2.2(km)
森林整備	更新面積	131(ha)													
	保育面積	2,729(ha)													
路網整備	開設延長	4.6(km)													
	改良延長	2.2(km)													
費用対効果分析	総費用（C）	974,215千円													
	総便益（B）	<table border="0"> <tr> <td>水源かん養便益</td><td>4,724,145千円</td></tr> <tr> <td>山地保全便益</td><td>2,484,743千円</td></tr> <tr> <td>環境保全便益</td><td>701,571千円</td></tr> <tr> <td>木材生産便益</td><td>805,909千円</td></tr> <tr> <td>森林整備経費縮減等便益</td><td>255,610千円</td></tr> <tr> <td>計</td><td>8,971,978千円</td></tr> </table>		水源かん養便益	4,724,145千円	山地保全便益	2,484,743千円	環境保全便益	701,571千円	木材生産便益	805,909千円	森林整備経費縮減等便益	255,610千円	計	8,971,978千円
水源かん養便益	4,724,145千円														
山地保全便益	2,484,743千円														
環境保全便益	701,571千円														
木材生産便益	805,909千円														
森林整備経費縮減等便益	255,610千円														
計	8,971,978千円														
分析結果（B／C）	9.21														
評価結果			・ 必要性： 自然環境の維持、保全及び水源かん養等、公益的機能の発揮等に関する地域の要請に応えるための事業であり、事業の必要性は認められる。 ・ 有効性： 国有林の地域別の森林計画に即した事業内容で、地域の特性を踏まえた計画的な森林整備により、森林の有する機能の発揮が十分図られることから、事業の有効性は認められる。 ・ 効率性： 費用対効果分析の結果から十分な効率性は認められる。 新規地区採択に当たっての審査項目（チェックリスト）、費用対効果分析及び各観点からの評価を踏まえて総合的かつ客観的に検討したところ、森林の重視すべき機能の区分に応じた適切な森林整備が効率的に計画されているものと認められる。												

事前評価個表

事業名	森林環境保全整備事業（国有林）	事業計画期間	平成 21 年度～平成 25 年度																
事業実施地区名 （都道府県名）	吉野森林計画区（よしの） （奈良県）	事業実施主体	近畿中国森林管理局 奈良森林管理事務所																
事業の概要・目的	吉野森林計画区は、奈良県の中部に位置し、国有林野 2, 072ha を対象としている。 機能類型別には水土保全林 1, 451ha (70%)、森林と人との共生林 473ha (23%)、資源の循環利用林 148ha (7%) となっている。 当計画区では、林産物の供給や地域振興への寄与はもとより、国土保全や水源かん養の公益的機能の発揮のみならず、地球温暖化防止、生物多様性の保全、森林環境教育の推進、森林とのふれあいや国民参加の森づくりなど多様化している地域からの要請に応えていく必要がある。 本事業は、これらを踏まえた上で、上記区分に応じた適切な森林整備を行うことを目的とする。 <table border="0"> <tr> <td>主な事業内容</td><td>森林整備</td><td>更新面積</td><td>1 (ha)</td></tr> <tr> <td></td><td></td><td>保育面積</td><td>118 (ha)</td></tr> <tr> <td></td><td>路網整備</td><td>開設延長</td><td>(km)</td></tr> <tr> <td></td><td></td><td>改良延長</td><td>0.1 (km)</td></tr> </table>			主な事業内容	森林整備	更新面積	1 (ha)			保育面積	118 (ha)		路網整備	開設延長	(km)			改良延長	0.1 (km)
主な事業内容	森林整備	更新面積	1 (ha)																
		保育面積	118 (ha)																
	路網整備	開設延長	(km)																
		改良延長	0.1 (km)																
費用対効果分析	総費用（C）	49,925 千円																	
	総便益（B）	<table border="0"> <tr> <td>水源かん養便益</td><td>286,189 千円</td></tr> <tr> <td>山地保全便益</td><td>157,555 千円</td></tr> <tr> <td>環境保全便益</td><td>40,233 千円</td></tr> <tr> <td>木材生産便益</td><td>28,140 千円</td></tr> <tr> <td>森林整備経費縮減等便益</td><td>107,745 千円</td></tr> <tr> <td>計</td><td>619,862 千円</td></tr> </table>		水源かん養便益	286,189 千円	山地保全便益	157,555 千円	環境保全便益	40,233 千円	木材生産便益	28,140 千円	森林整備経費縮減等便益	107,745 千円	計	619,862 千円				
水源かん養便益	286,189 千円																		
山地保全便益	157,555 千円																		
環境保全便益	40,233 千円																		
木材生産便益	28,140 千円																		
森林整備経費縮減等便益	107,745 千円																		
計	619,862 千円																		
分析結果（B／C）	12.42																		
評価結果			・ 必要性： 自然環境の維持、保全及び水源かん養等、公益的機能の発揮等に関する地域の要請に応えるための事業であり、事業の必要性は認められる。 ・ 有効性： 国有林の地域別の森林計画に即した事業内容で、地域の特性を踏まえた計画的な森林整備により、森林の有する機能の発揮が十分図られることから、事業の有効性は認められる。 ・ 効率性： 費用対効果分析の結果から十分な効率性は認められる。 新規地区採択に当たっての審査項目（チェックリスト）、費用対効果分析及び各観点からの評価を踏まえて総合的かつ客観的に検討したところ、森林の重視すべき機能の区分に応じた適切な森林整備が効率的に計画されているものと認められる。																

事前評価個表

事業名	森林環境保全整備事業（国有林）	事業計画期間	平成21年度～平成25年度												
事業実施地区名 （都道府県名）	紀南森林計画区（ きなん ） （和歌山県）	事業実施主体	近畿中国森林管理局 和歌山森林管理署												
事業の概要・目的	紀南森林計画区は、和歌山県の南部に位置し、10,912haの国有林野を対象としている。 機能類型別には水土保全林8,295ha(76%)、森林と人との共生林1,925ha(18%)、資源の循環利用林692ha(6%)となっている。 当計画区では、林産物の供給や地域振興への寄与はもとより、国土保全や水源かん養の公益的機能の発揮のみならず、地球温暖化防止、生物多様性の保全、森林環境教育の推進、森林とのふれあいや国民参加の森づくりなど多様化している地域からの要請に応えていく必要がある。 本事業は、これらを踏まえた上で、上記区分に応じた適切な森林整備を行うことを目的とする。 主な事業内容 <table border="0"> <tr> <td>森林整備</td><td>更新面積</td><td>57 (ha)</td></tr> <tr> <td></td><td>保育面積</td><td>1,457 (ha)</td></tr> <tr> <td>路網整備</td><td>開設延長</td><td>1.5 (km)</td></tr> <tr> <td></td><td>改良延長</td><td>1.1 (km)</td></tr> </table>			森林整備	更新面積	57 (ha)		保育面積	1,457 (ha)	路網整備	開設延長	1.5 (km)		改良延長	1.1 (km)
森林整備	更新面積	57 (ha)													
	保育面積	1,457 (ha)													
路網整備	開設延長	1.5 (km)													
	改良延長	1.1 (km)													
費用対効果分析	総費用（C）	587,190千円													
	総便益（B）	<table border="0"> <tr> <td>水源かん養便益</td><td>4,917,173千円</td></tr> <tr> <td>山地保全便益</td><td>1,453,711千円</td></tr> <tr> <td>環境保全便益</td><td>396,660千円</td></tr> <tr> <td>木材生産便益</td><td>474,643千円</td></tr> <tr> <td>森林整備経費縮減等便益</td><td>81,007千円</td></tr> <tr> <td>計</td><td>7,323,194千円</td></tr> </table>		水源かん養便益	4,917,173千円	山地保全便益	1,453,711千円	環境保全便益	396,660千円	木材生産便益	474,643千円	森林整備経費縮減等便益	81,007千円	計	7,323,194千円
水源かん養便益	4,917,173千円														
山地保全便益	1,453,711千円														
環境保全便益	396,660千円														
木材生産便益	474,643千円														
森林整備経費縮減等便益	81,007千円														
計	7,323,194千円														
分析結果（B／C）	12.47														
評価結果			・ 必要性： 自然環境の維持、保全及び水源かん養等、公益的機能の発揮等に関する地域の要請に応えるための事業であり、事業の必要性は認められる。 ・ 有効性： 国有林の地域別の森林計画に即した事業内容で、地域の特性を踏まえた計画的な森林整備により、森林の有する機能の発揮が十分図られることから、事業の有効性は認められる。 ・ 効率性： 費用対効果分析の結果から十分な効率性は認められる。 新規地区採択に当たっての審査項目（チェックリスト）、費用対効果分析及び各観点からの評価を踏まえて総合的かつ客観的に検討したところ、森林の重視すべき機能の区分に応じた適切な森林整備が効率的に計画されているものと認められる。												

事前評価個表

事業名	森林環境保全整備事業（国有林）	事業計画期間	平成21年度～平成25年度																
事業実施地区名 （都道府県名）	天神川森林計画区（てんじんがわ） （鳥取県）	事業実施主体	近畿中国森林管理局 鳥取森林管理署																
事業の概要・目的	天神川森林計画区は鳥取県の中部に位置し、8,925haの国有林野を対象としている。 機能類型別には水土保持林6,247ha(70%)、森林と人との共生林2,506ha(28%)、資源の循環利用林172ha(2%)となっている。 当計画区では、林産物の供給や地域振興への寄与はもとより、国土保全や水源かん養の公益的機能の発揮のみならず、地球温暖化防止、生物多様性の保全、森林環境教育の推進、森林とのふれあいや国民参加の森づくりなど多様化している地域からの要請に応えていく必要がある。 本事業は、これらを踏まえた上で、上記区分に応じた適切な森林整備を行うことを目的とする。 <table border="0"> <tr> <td>主な事業内容</td><td>森林整備</td><td>更新面積</td><td>4 (ha)</td></tr> <tr> <td></td><td></td><td>保育面積</td><td>685 (ha)</td></tr> <tr> <td></td><td>路網整備</td><td>開設延長</td><td>5.5 (km)</td></tr> <tr> <td></td><td></td><td>改良延長</td><td>0.1 (km)</td></tr> </table>			主な事業内容	森林整備	更新面積	4 (ha)			保育面積	685 (ha)		路網整備	開設延長	5.5 (km)			改良延長	0.1 (km)
主な事業内容	森林整備	更新面積	4 (ha)																
		保育面積	685 (ha)																
	路網整備	開設延長	5.5 (km)																
		改良延長	0.1 (km)																
費用対効果分析	総費用（C）			384,898千円															
	総便益（B）	水源かん養便益	1,770,973千円																
		山地保全便益	894,234千円																
		環境保全便益	212,350千円																
		木材生産便益	416,512千円																
		森林整備経費縮減等便益	208,393千円																
		計	3,502,462千円																
	分析結果（B／C）			9.10															
評価結果	・ 必要性： 自然環境の維持、保全及び水源かん養等、公益的機能の発揮等に関する地域の要請に応えるための事業であり、事業の必要性は認められる。 ・ 有効性： 国有林の地域別の森林計画に即した事業内容で、地域の特性を踏まえた計画的な森林整備により、森林の有する機能の発揮が十分図られることから、事業の有効性は認められる。 ・ 効率性： 費用対効果分析の結果から十分な効率性は認められる。 新規地区採択に当たっての審査項目（チェックリスト）、費用対効果分析及び各観点からの評価を踏まえて総合的かつ客観的に検討したところ、森林の重視すべき機能の区分に応じた適切な森林整備が効率的に計画されているものと認められる。																		

事前評価個表

事業名	森林環境保全整備事業（国有林）	事業計画期間	平成21年度～平成25年度												
事業実施地区名 （都道府県名）	高津川森林計画区（たかつがわ） （島根県）	事業実施主体	近畿中国森林管理局 島根森林管理署												
事業の概要・目的	高津川森林計画区は、島根県の西部に位置し、12,615haの国有林野を対象としている。 機能類型別には水土保持林10,692ha(85%)、森林と人との共生林978ha(8%)、資源の循環利用林945ha(7%)となっている。 当計画区では、林産物の供給や地域振興への寄与はもとより、国土保全や水源かん養の公益的機能の発揮のみならず、地球温暖化防止、生物多様性の保全、森林環境教育の推進、森林とのふれあいや国民参加の森づくりなど多様化している地域からの要請に応えていく必要がある。 本事業は、これらを踏まえた上で、上記区分に応じた適切な森林整備を行うことを目的とする。 主な事業内容 <table border="0"> <tr> <td>森林整備</td><td>更新面積</td><td>16 (ha)</td></tr> <tr> <td></td><td>保育面積</td><td>1,916 (ha)</td></tr> <tr> <td>路網整備</td><td>開設延長</td><td>1.0 (km)</td></tr> <tr> <td></td><td>改良延長</td><td>(km)</td></tr> </table>			森林整備	更新面積	16 (ha)		保育面積	1,916 (ha)	路網整備	開設延長	1.0 (km)		改良延長	(km)
森林整備	更新面積	16 (ha)													
	保育面積	1,916 (ha)													
路網整備	開設延長	1.0 (km)													
	改良延長	(km)													
費用対効果分析	総費用（C）	516,598千円													
	総便益（B）	<table border="0"> <tr> <td>水源かん養便益</td><td>5,220,809千円</td></tr> <tr> <td>山地保全便益</td><td>2,387,123千円</td></tr> <tr> <td>環境保全便益</td><td>572,844千円</td></tr> <tr> <td>木材生産便益</td><td>272,607千円</td></tr> <tr> <td>森林整備経費縮減等便益</td><td>28,037千円</td></tr> <tr> <td>計</td><td>8,481,420千円</td></tr> </table>		水源かん養便益	5,220,809千円	山地保全便益	2,387,123千円	環境保全便益	572,844千円	木材生産便益	272,607千円	森林整備経費縮減等便益	28,037千円	計	8,481,420千円
水源かん養便益	5,220,809千円														
山地保全便益	2,387,123千円														
環境保全便益	572,844千円														
木材生産便益	272,607千円														
森林整備経費縮減等便益	28,037千円														
計	8,481,420千円														
分析結果（B／C）	16.42														
評価結果			・ 必要性： 自然環境の維持、保全及び水源かん養等、公益的機能の発揮等に関する地域の要請に応えるための事業であり、事業の必要性は認められる。 ・ 有効性： 国有林の地域別の森林計画に即した事業内容で、地域の特性を踏まえた計画的な森林整備により、森林の有する機能の発揮が十分図られることから、事業の有効性は認められる。 ・ 効率性： 費用対効果分析の結果から十分な効率性は認められる。 新規地区採択に当たっての審査項目（チェックリスト）、費用対効果分析及び各観点からの評価を踏まえて総合的かつ客観的に検討したところ、森林の重視すべき機能の区分に応じた適切な森林整備が効率的に計画されているものと認められる。												

事前評価個表

事業名	森林環境保全整備事業（国有林）	事業計画期間	平成21年度～平成25年度												
事業実施地区名 （都道府県名）	旭川森林計画区（あさひかわ） （岡山県）	事業実施主体	近畿中国森林管理局 岡山森林管理署												
事業の概要・目的	旭川森林計画区は、岡山県の中部に位置し、9,943haの国有林野を対象としている。 機能類型別には水土保持林7,161ha(72%)、森林と人との共生林2,468ha(25%)、資源の循環利用林314ha(3%)となっている。 当計画区では、林産物の供給や地域振興への寄与はもとより、国土保全や水源かん養の公益的機能の発揮のみならず、地球温暖化防止、生物多様性の保全、森林環境教育の推進、森林とのふれあいや国民参加の森づくりなど多様化している地域からの要請に応えていく必要がある。 本事業は、これらを踏まえた上で、上記区分に応じた適切な森林整備を行うことを目的とする。 主な事業内容 <table border="0"> <tr> <td>森林整備</td><td>更新面積</td><td>86(ha)</td></tr> <tr> <td></td><td>保育面積</td><td>1,613(ha)</td></tr> <tr> <td>路網整備</td><td>開設延長</td><td>4.6(km)</td></tr> <tr> <td></td><td>改良延長</td><td>0.1(km)</td></tr> </table>			森林整備	更新面積	86(ha)		保育面積	1,613(ha)	路網整備	開設延長	4.6(km)		改良延長	0.1(km)
森林整備	更新面積	86(ha)													
	保育面積	1,613(ha)													
路網整備	開設延長	4.6(km)													
	改良延長	0.1(km)													
費用対効果分析	総費用(C)	660,327千円													
	総便益(B)	<table border="0"> <tr> <td>水源かん養便益</td><td>2,474,074千円</td></tr> <tr> <td>山地保全便益</td><td>1,507,024千円</td></tr> <tr> <td>環境保全便益</td><td>444,359千円</td></tr> <tr> <td>木材生産便益</td><td>516,780千円</td></tr> <tr> <td>森林整備経費縮減等便益</td><td>152,056千円</td></tr> <tr> <td>計</td><td>5,094,293千円</td></tr> </table>		水源かん養便益	2,474,074千円	山地保全便益	1,507,024千円	環境保全便益	444,359千円	木材生産便益	516,780千円	森林整備経費縮減等便益	152,056千円	計	5,094,293千円
水源かん養便益	2,474,074千円														
山地保全便益	1,507,024千円														
環境保全便益	444,359千円														
木材生産便益	516,780千円														
森林整備経費縮減等便益	152,056千円														
計	5,094,293千円														
分析結果(B/C)	7.71														
評価結果			・必要性： 自然環境の維持、保全及び水源かん養等、公益的機能の発揮等に関する地域の要請に応えるための事業であり、事業の必要性は認められる。 ・有効性： 国有林の地域別の森林計画に即した事業内容で、地域の特性を踏まえた計画的な森林整備により、森林の有する機能の発揮が十分図られることから、事業の有効性は認められる。 ・効率性： 費用対効果分析の結果から十分な効率性は認められる。 新規地区採択に当たっての審査項目（チェックリスト）、費用対効果分析及び各観点からの評価を踏まえて総合的かつ客観的に検討したところ、森林の重視すべき機能の区分に応じた適切な森林整備が効率的に計画されているものと認められる。												

事前評価個表

事業名	森林環境保全整備事業（国有林）	事業計画期間	平成21年度～平成25年度																		
事業実施地区名 （都道府県名）	太田川森林計画区（おたがわ） （広島県）	事業実施主体	近畿中国森林管理局 広島森林管理署																		
事業の概要・目的	太田川森林計画区は、広島県の西部に位置し、13,992haの国有林野を対象としている。 機能類型別には水土保持林7,452ha(53%)、森林と人との共生林6,242ha(45%)、資源の循環利用林298ha(2%)となっている。 当計画区では、林産物の供給や地域振興への寄与はもとより、国土保全や水源かん養の公益的機能の発揮のみならず、地球温暖化防止、生物多様性の保全、森林環境教育の推進、森林とのふれあいや国民参加の森づくりなど多様化している地域からの要請に応えていく必要がある。 本事業は、これらを踏まえた上で、上記区分に応じた適切な森林整備を行うことを目的とする。 主な事業内容 <table border="0"> <tr> <td>森林整備</td><td>更新面積</td><td>6 (ha)</td></tr> <tr> <td></td><td>保育面積</td><td>1,166 (ha)</td></tr> <tr> <td>路網整備</td><td>開設延長</td><td>0.6 (km)</td></tr> <tr> <td></td><td>改良延長</td><td>45.8 (km)</td></tr> </table>			森林整備	更新面積	6 (ha)		保育面積	1,166 (ha)	路網整備	開設延長	0.6 (km)		改良延長	45.8 (km)						
森林整備	更新面積	6 (ha)																			
	保育面積	1,166 (ha)																			
路網整備	開設延長	0.6 (km)																			
	改良延長	45.8 (km)																			
費用対効果分析	<table border="0"> <tr> <td>総費用（C）</td><td>277,437千円</td></tr> <tr> <td>総便益（B）</td><td></td></tr> <tr> <td> 水源かん養便益</td><td>3,090,014千円</td></tr> <tr> <td> 山地保全便益</td><td>1,599,407千円</td></tr> <tr> <td> 環境保全便益</td><td>379,394千円</td></tr> <tr> <td> 木材生産便益</td><td>322,138千円</td></tr> <tr> <td> 森林整備経費縮減等便益</td><td>52,048千円</td></tr> <tr> <td> 計</td><td>5,443,001千円</td></tr> <tr> <td>分析結果（B／C）</td><td>19.62</td></tr> </table>			総費用（C）	277,437千円	総便益（B）		水源かん養便益	3,090,014千円	山地保全便益	1,599,407千円	環境保全便益	379,394千円	木材生産便益	322,138千円	森林整備経費縮減等便益	52,048千円	計	5,443,001千円	分析結果（B／C）	19.62
総費用（C）	277,437千円																				
総便益（B）																					
水源かん養便益	3,090,014千円																				
山地保全便益	1,599,407千円																				
環境保全便益	379,394千円																				
木材生産便益	322,138千円																				
森林整備経費縮減等便益	52,048千円																				
計	5,443,001千円																				
分析結果（B／C）	19.62																				
評価結果	・ 必要性： 自然環境の維持、保全及び水源かん養等、公益的機能の発揮等に関する地域の要請に応えるための事業であり、事業の必要性は認められる。 ・ 有効性： 国有林の地域別の森林計画に即した事業内容で、地域の特性を踏まえた計画的な森林整備により、森林の有する機能の発揮が十分図られることから、事業の有効性は認められる。 ・ 効率性： 費用対効果分析の結果から十分な効率性は認められる。 新規地区採択に当たっての審査項目（チェックリスト）、費用対効果分析及び各観点からの評価を踏まえて総合的かつ客観的に検討したところ、森林の重視すべき機能の区分に応じた適切な森林整備が効率的に計画されているものと認められる。																				

事前評価個表

事業名	森林環境保全整備事業（国有林）	事業計画期間	平成 2 1 年度～平成 2 5 年度																
事業実施地区名 （都道府県名）	豊田森林計画区（とよだ） （山口県）	事業実施主体	近畿中国森林管理局 山口森林管理事務所																
事業の概要・目的	豊田森林計画区は、山口県の西部に位置し、2 3 6 haの国有林野を対象としている。 機能類型別には水土保持林 2 2 7 ha (96%)、資源の循環利用林 9 ha (4%) となっている。 当計画区では、林産物の供給や地域振興への寄与はもとより、国土保全や水源かん養の公益的機能の発揮のみならず、地球温暖化防止、生物多様性の保全、森林環境教育の推進、森林とのふれあいや国民参加の森づくりなど多様化している地域からの要請に応えていく必要がある。 本事業は、これらを踏まえた上で、上記区分に応じた適切な森林整備を行うことを目的とする。 <table border="0"> <tr> <td>主な事業内容</td><td>森林整備</td><td>更新面積</td><td>(h a)</td></tr> <tr> <td></td><td></td><td>保育面積</td><td>2 4 (h a)</td></tr> <tr> <td></td><td>路網整備</td><td>開設延長</td><td>(k m)</td></tr> <tr> <td></td><td></td><td>改良延長</td><td>(k m)</td></tr> </table>			主な事業内容	森林整備	更新面積	(h a)			保育面積	2 4 (h a)		路網整備	開設延長	(k m)			改良延長	(k m)
主な事業内容	森林整備	更新面積	(h a)																
		保育面積	2 4 (h a)																
	路網整備	開設延長	(k m)																
		改良延長	(k m)																
費用対効果分析	総 費 用 (C)		4, 5 8 8 千円																
	総 便 益 (B)	水源かん養便益	6 9, 2 8 9 千円																
		山地保全便益	3 4, 9 1 2 千円																
		環境保全便益	9, 1 8 6 千円																
		木材生産便益	5, 1 1 7 千円																
		森林整備経費縮減等便益	千円																
		計	1 1 8, 5 0 4 千円																
	分析結果 (B / C)		2 5. 8 3																
評価結果	・ 必要性： 自然環境の維持、保全及び水源かん養等、公益的機能の発揮等に関する地域の要請に応えるための事業であり、事業の必要性は認められる。 ・ 有効性： 国有林の地域別の森林計画に即した事業内容で、地域の特性を踏まえた計画的な森林整備により、森林の有する機能の発揮が十分図られることから、事業の有効性は認められる。 ・ 効率性： 費用対効果分析の結果から十分な効率性が認められる。 新規地区採択に当たっての審査項目（チェックリスト）、費用対効果分析及び各観点からの評価を踏まえて総合的かつ客観的に検討したところ、森林の重視すべき機能の区分に応じた適切な森林整備が効率的に計画されているものと認められる。																		